



読む得! 在宅医療と介護の連携 ～身近な事例から～ 第11回

－小規模多機能型居宅介護とは?－

病院職員との相談により、家庭的な環境で日常生活を送ることができたケース

一人暮らしの80代後半の女性が、脱水症状のため救急搬送され、そのまま入院となりました。数週間後、病状は回復しましたが、直前のことを忘れてたり、時間や場所が分からなかったりするなど認知症の症状がみられ、一人暮らしを続けられるか不安がありました。

そこで、病院の「医療相談員」や「退院調整看護師」が、自宅近くにある小規模多機能型居宅介護事業所と連携して、在宅生活の復帰に向けた話し合いの場を持ちました。食事や水分摂取、安否確認の訪問が毎日入ることで一人暮らしでも安心して暮らせることが分かり、退院が可能になりました。自宅に戻ってからは徐々に自信を取り戻し、以前と変わらず過ごしています。

☆ポイント☆

小規模多機能型居宅介護とは、小規模な住宅型の施設へ通ったり、泊まったりするだけでなく、職員の訪問により介護や支援を受けながら、できるだけ自宅で自立した生活を送れるように支援する定額サービスです。

我孫子市在宅医療介護連携推進協議会 広報部会

☎ 高齢者支援課 ☎7185-1112

9月は健康増進普及月間 特定健康診査を受けましょう!

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

◎特定健康診査

健康づくりには、日ごろの規則正しい生活習慣と定期的な健診の受診を!

メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)や糖尿病、高血圧など自覚症状の少ない生活習慣病を予防・発見するための健診です。健診の結果、必要のある方には生活習慣改善の支援(特定保健指導)を実施します。

健診内容 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査(中性脂肪、HDL・LDLコレステロール、肝機能、血糖など)※各医療保険組合で項目が追加されることがあります。受診を希望する方は、ご自身が加入している医療保険組合へお問い合わせください。

対象 40歳～74歳の方

◎我孫子市の国民健康保険加入中の方へ

受診を希望する方は5月に送付した受診券(クリーム色)と保険証を持参し、市内契約医療機関で受診してください。受診券を紛失した方、または4月2日以降に加入し受診を希望する方は、直接医療機関へお申し込みください。

※令和2年3月31日時点で5の倍数の年齢(例…40歳・45歳など)の方は、頸動脈超音波検査を追加できます。

☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126

松戸健康福祉センター 各種無料相談・検査10月

相談名 ①は予約制	日時	予約・☎	
不妊相談	電話(予約不要)	8日(火)9時～11時30分	
	来所①	8日(火)13時30分～15時	
思春期相談①	4日(金)・25日(金)13時30分～15時30分	047-361-2138	
精神保健福祉相談①	3日(木)・21日(月)14時～16時		
酒害相談①	17日(木)14時～16時30分	047-361-2139	
エイズ検査	即日検査①		1日(火)・15日(火)13時30分～14時
	夜間検査①		15日(火)17時15分～18時15分
※検査日の1週間前の9時から予約(定員あり) ※梅毒、クラミジア、B型・C型肝炎の検査も可			
DV相談	電話(予約不要)	月～金曜日 9時～17時	
	来所①	原則金曜日 9時～17時	
		047-361-6651	

松戸保健所我孫子連絡所(保健センター3階)9時～17時

専門職員出張日 食品① 9日(火)・23日(火) 環境① 15日(火) ☎ 047-361-2139



プレミアム付商品券 購入引換券のお知らせ

対象

①平成31年度の住民税非課税者※課税されている方に扶養されている方、生活保護受給者などを除く。

②子育て世帯主の方(平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子の世帯主)

購入するには市が交付する購入引換券が必要です

◎住民税非課税者で、まだ申請していない方

住民税非課税者の可能性のある方には、8月20日にプレミアム付商品券購入引換券交付申請書を発送しました。ただし、市・県民税の申告をしていない、勤務先に転居の届け出をしていないなどの理由で所得が不明の方には送付していません。申告をしていない方は、10月31日(木)までに所得がなかった旨の申告をしてください。申告後、購入引換券交付申請書を送付します。申告済みで申請書が届かない方は、市ホームページからダウンロードして申請してください。

◎住民税非課税者で申請がお済みの方と子育て世帯主の方

9月20日(金)以降、順次購入引換券を簡易書留で送付します。※受け取りには押印が必要です。購入引換券は再発行できません。

☎ ◎商品券について…市コールセンター(商業観光課内) ☎7185-1883

◎申告について…課税課・内線402



高齢者インフルエンザ予防接種の 費用を助成

インフルエンザ予防接種は、重症化防止に効果があることが認められています。予防接種後、効果が出るまでに2週間程度かかるので流行前の12月中旬までに予防接種を受けましょう。接種に当たっては効果とリスクを考慮してお受けください。

対象 接種日現在、我孫子市に住民登録をしている方で、①または②に該当し、我孫子市へ高齢者インフルエンザ予防接種予診票の提出・保存に同意する方

①昭和29年12月31日までに生まれた満65歳以上の方※昭和29年10月1日～12月31日までに生まれた方は、誕生日を迎えてからの接種となります。

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の障害により日常生活が極度に制限される方、またはヒト免疫不全ウイルスによる重度の免疫の機能障害を有する方で、インフルエンザ予防接種を希望する方

※意思確認ができない方の接種は全額自己負担です。

接種場所 市内・県内・県外契約医療機関(県外契約医療機関…JAとりで総合医療センター、宗仁会病院)

※以下の方は接種前に必ず健康づくり支援課へご連絡ください。

・県内医療機関(市外)で接種をご希望の方

・上記以外の県外医療機関で接種をご希望の方(今年度から手続きが変更となっています)

接種の期間と回数 10月1日(火)～令和2年1月31日(金)、1人1回まで
※県内契約医療機関は、12月31日(火)まで

自己負担額 1500円※生活保護世帯等の方は無料

接種方法 医療機関へ連絡の上、接種を受けてください。

持ち物 保険証、生活保護世帯等の方は、休日・夜間等医療受給証または本人確認証

☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126

第23回あらしき園祭

日時 9月28日(土)午後1時～3時(入場無料)

内容 市内福祉施設の出店、あらしき園の活動内容紹介、喫茶コーナー、ゲームコーナー、障害者スポーツ体験、湖北中学校吹奏楽部の演奏など

場所・☎ あらしき園(新木1637) ☎7185-2459

●休日・夜間に病気になったら：○消防署(☎7184-0119)に電話をしてください。休日・夜間救急病院、小児救急病院をご案内します。案内された病院に行く場合は、症状やけがの状態を病院に直接電話してから受診してください。※JAとりで総合医療センターにおける23時から翌朝8時30分までの小児救急は基本的に重症患者に限定されます。※緊急の場合は迷わず「☎119」へ電話をしてください。※休日や深夜などの診察料は、割高になります。休日は日曜日、祝日、年末年始